

# 総務文教常任委員会記録

平成29年8月9日

【開催日】 平成29年8月9日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時18分

【出席委員】

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 河野 朋子  | 副委員長 | 中島 好人 |
| 委員  | 大井 淳一朗 | 委員   | 岡山 明  |
| 委員  | 河崎 平男  | 委員   | 笹木 慶之 |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 尾山 信義 | 副議長 | 三浦 英統 |
|----|-------|-----|-------|

【欠席委員】

なし

【執行部出席者】

|          |       |            |       |
|----------|-------|------------|-------|
| 副市長      | 古川 博三 | 総合政策部長     | 川地 諭  |
| 企画課長     | 河口 修司 | 企画課課長補佐    | 河田 圭司 |
| 企画課主査    | 村田 浩  | 企画課主査兼企画係長 | 杉山 洋子 |
| 企画課企画係主任 | 宮本 渉  |            |       |

【事務局出席者】

|      |      |      |        |
|------|------|------|--------|
| 事務局長 | 中村 聡 | 議事係長 | 中村 潤之介 |
|------|------|------|--------|

【付議事項】

1 総合計画の策定について

---

午前10時開会

---

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。本日は所管事務調査ということで、付議事項はありますように総合計画の策定について。これについて担当課から説明を受け

たいと思いますので、どうぞよろしく願いたします。

河口企画課長 おはようございます。それでは、第二次総合計画策定のこれまでの経緯について、説明をさせていただきます。資料1を御覧いただきながら説明をさせていただきます。昨年5月27日に市議会全員協議会におきまして、第二次総合計画の基本方針の説明をさせていただきました。ここでは、第二次総合計画について、計画期間を平成30年度から12年間とすること、より現実的で実効性のある計画とすること、市民に分かりやすい計画とすること、などの考え方を説明させていただきました。資料1の右側「市民」の欄を御覧ください。市民意見の聴取といたしましては、平成28年3月に実施しました市民アンケート、市内中学校の2年生に対しましてアンケートを実施し、集計したところでございます。また、市民会議であります「山陽小野田みらい会議」は、今回初めて、無作為抽出した2,000人の市民の方の中から希望者に委員になっていただきました。希望者は21人おられました。このみらい会議に、市役所の中堅職員8人を選出し会議に参加させ、5回開催したところでございます。5月27日の全員協議会の際には、この市民会議は各団体からの推薦と市民公募で組織すると申し上げましたが、後で御説明いたします基本構想審議会も各団体の代表と市民公募で組織することとしており、この市民会議も同じような形になることから、多く市民の方に関わっていただきたいこともあり、このたびはこのような形で市民会議を組織いたしました。また、若者からまちづくりについての意見を聴くために、16歳から22歳までの高校生、大学生を対象とした「山陽小野田若者みらい会議」への参加を公募し、16人の若者からの応募がありました。会議は、理科大の施設を利用させていただき、2回開催させていただきました。次に、一般市民に自由に参加していただき、まちづくりについての意見をお聴きする場として、地域懇談会を小野田地区1回、山陽地区1回を開催いたしました。市広報やホームページ、フェイスブックで開催の案内を行い、小野田地区は20人、山陽地区は12人の参加がありました。また、総合計画基本構想審議会は、各団体から

なる代表と市民公募2人の方からなる37名で構成した組織を設置し、「基本構想」について協議を行っていただいているところです。今までのところ5回開催しております。庁内会議といたしましては、課長で構成する「総合計画策定本部幹事会」及びその上部組織であります市長、副市長、部長で構成する「総合計画策定本部会議」を設置し、協議をしているところです。現在まで、幹事会は15回、本部会議は16回開催いたしております。それでは、それぞれの会議等について報告します。資料2を御覧ください。まず、山陽小野田みらい会議ですが、委員21人と市役所中堅職員8人の29人で構成し、資料にありますような内容について、グループワークとして附箋に本市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」を記載していただき、同じような項目ごとにグループ分けし、見出しをつけるというKJ法によりまして、各グループで発表していただき、市民の方々のまちづくりに対する思いを頂いたところです。次に、山陽小野田若者みらい会議は、本市のいいところを考えてもらうこと、自分と本市の10年後の姿を未来日記として描いてもらい、それを実現するためにはどうするか、アイデアは何があるか、自分たちにできることは何があるかを考えてまとめてもらいました。地域懇談会は、小野田地区、山陽地区それぞれ1回開催し、先ほど申し上げましたように20人、12人の市民の方が集まっていただき、本市のいいところ、もっと良くしたいところにつきまして、同じようにKJ法によりまして意見を頂いたところでございます。基本構想審議会におきましては、基本構想部分であります「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」について、委員の皆さんから意見を頂いているところでございます。第一次総合計画の検証として作成した「基本計画施策課題カルテ」と「アンケート結果」、これまでに実施した「みらい会議」、「若者みらい会議」、「地域懇談会」での意見をまとめたものを資料として、どのようなまちにしたいか、どのようなまちづくりがいいかなどの意見を、キーワードを含めて考えていただき、基本理念や将来都市像の考え方の参考にさせていただきます。また、第一次総合計画の課題の検証から、基本目標のたたき台を作成し、それに対する意見を頂いているところで

ございます。最終的には基本構想に対する答申を頂くこととしております。庁内会議といたしましては、市役所の課長で組織した幹事会においては、施策の体系をどのようにしていくのか、分かりやすい体系などを検討し、基本構想序論、基本構想部分や基本計画を中心に施策や基本事業の取組について作成してきました。また、総合計画策定本部会議においては、基本構想、基本計画の原案を策定するものがございます。今後のスケジュールといたしましては、基本構想審議会から答申が出て、基本構想と基本計画を、9月中旬から1か月程度パブリックコメントにかけることとしています。その後に議会提出を行い、審査していただき、12月議会で議決をいただきたいというふうに考えておるところでございます。以上が経緯でございます。説明を終わらせていただきます。

河野朋子委員長 ありがとうございます。総合計画については、今後のスケジュールの中で課長が言われましたように、議案として出されて12月に議決をとというようなそういった見通しがある中で、今回この総合計画の中身についての審議となりますと、事前審査ということになりますので、今回は担当の主管の委員会としては、この総合計画の策定に至る経緯あるいは周辺の情報を委員会で説明を頂いて、その辺り各委員から何か質問があればということで今日こういった委員会を開いておりますので、その辺りを皆さん御承知とは思いますが、改めて確認させていただきましたので、内容についてはまた議会としてきちんと審議をする機会がありますので、今回は策定に至る経緯、あるいはこれまでのそういったスケジュールとか、その辺りについて確認、あるいは今後の参考になるような意見を出していただければということで、質疑を受けたいと思います。

河崎平男委員 資料2であります。地域懇談会グループワークとして小野田地域と厚狭地域でやられておりますが、なぜ埴生とか出合とか校区に分かれてやられなかったのですか。いいところ、もっと良くしたいところというのは地域ごとでたくさんあると思いますが、なぜこの2か所なん

ですか。

河口企画課長 第一次総合計画のときは、各校区を回りまして懇談会を開催したところでございますが、今回につきましては第二次ということもありまして、山陽地区、小野田地区1か所ずつということで皆さんにそこに集まっていたきたいということで、ちょっと遠くなるということもあるかもしれませんが、その2回で実施をしていこうと決めて実施をしたところでございます。

河野朋子委員長 今ので、答えになりますか。

河崎平男委員 これからも、例えば要望があれば埴生、出合等の懇談会はやられるのですか。希望というか地域の要望があれば実施していく予定はありますか。

河口企画課長 第二次総合計画の策定におきましては、今その予定は考えておりません。

河野朋子委員長 いいですか。もういいですか。

大井淳一郎委員 今、河崎委員が言われたことですが、参加者の地域別とか属性、あと年齢構成、その辺りの属性についてお答えください。

河口企画課長 すいません。年齢までは記載をしていただいておりますのではつきりしませんが、来られた方を見ますと40代、50代、60代、70代の方が多かったというふうに思っております。

河野朋子委員長 地域性でしょ。地域がどういうところからということですよ。

村田企画課主査 地域懇談会ですが、市民館のほうで開催されたほうにつきま

しては、須恵校区4名、小野田校区3名、本山校区3名、高泊校区1名、高千帆校区3名、有帆校区2名、厚陽校区3名、埴生校区1名、合計で20名です。公民館につきましては、厚狭5名、出合1名、厚陽2名、埴生3名、津布田ゼロ、本山1名、合計12名になります。

河野朋子委員長 先ほど各校区でやった第一次と今回第二次で2か所にしたという明確な理由がよく分からなかったのですが、2か所にしたという方針が変わったのは分かりましたが、その辺何か理由があるのですか。

河口企画課長 大きな理由といたしますか、第一次のときは当然初めて作る計画でございますので、各校区でということであったというふうに思います。今回につきましては、第二次でもありますし継続的なものもありますが、皆さんの意見を聞きたいということでありまして、この2か所でやろうということ決定したことでありまして、各校区でやろうやらないという明確な理由というのは特にございませぬ。

大井淳一郎委員 地域懇談会のことですが、それに限らず若者みらい会議について言えますが、執行部のほうであらかじめ素案みたいなものを示してそれに基づいて審議されたのか、それとも全くゼロベースでKJ法に従って皆さんに自由に意見を出してもらったのか。例えば、みらい会議や若者みらい会議あるいは地域懇談会の小野田と厚狭であります。それぞれ異なった意見とかも、だいしょう出たのでしょうか。

村田企画課主査 まず、市民会議、地域懇談会につきましては、お題は決めて、素案等を示さずに出席された方に自由に意見を頂きました。市民会議につきましては、最初に山陽小野田市のいいところ悪いところを、出席された方に自由に意見を頂いて、その後に第一次総合計画の第1章から第5章につきましては、もっと深くどういったところが良かったどういったところが悪かったと自由に意見を頂いております。地域懇談会につきましては1回ずつしか行っておりませぬので、深い話はできませんので、

山陽小野田市のいいところ悪いところ、それをどういうふうに改善したらいいかといったところについて自由に意見を頂きました。若者会議につきましては、これも自由に意見を頂きましたが、これもお題を決めまして、先ほど課長の説明にもありましたとおり、これも山陽小野田市のいいところ悪いところを言っていたいただいた後に、自分が10年後に山陽小野田市にいた場合に、どのような未来を描いて、それをどのようにまちづくりをしていったらその夢がかなうかどうかというような意見を頂いております。ですから、素案を示したりなどはしておらず、自由に意見を頂いたというところになります。

大井淳一郎委員 2点目の質問ちょっと変えて、含めてやりましょう。それぞれの会議等で意見が出たと思います。山陽小野田市のいいところとかもっと良くしたいというところが、主に弱みとか強みとかなどで出たと思いますが、全ては当然言えないと思いますので、主にどういった意見が出ましたか。

村田企画課主査 どの会議も共通して言えることですが、おおむね要望としては子育て支援をしっかりしてほしいということと、防災と安心安全な暮らしを確保してほしいといったところと、公共交通機関、生活道路の充実を求める声がありました。いいところといたしましては、美しい自然環境をもっと活用したらどうか、観光振興にもつなげたらどうかという意見が多くありました。若者会議につきましては、ちょっと面白い意見もあり、特に高校生とかはインターンシップ等を充実してほしいという意見がありました。というのが、これから地元で働いていくのに、自分が働きたい場所、そして会社に自分たちがどういう能力があるかというので選ばれたみたいで、インターンシップの充実を求める声もありました。普通高校につきましては、大学の進学がありますのでなかなか東京のほうで働く、こちらのほうに戻ってくるということをまだ想像できていないみたいで、なかなか10年後の未来というのが出ませんでした。地元で働きたいという子たちにはそういった面白い意見もありまし

た。この若者会議とみらい会議につきましては、ホームページのほうに結果報告を掲載しております。

河野朋子委員長 すいません、ホームページはどこから入ったらそれは。私もちょっと分からなかったのですが。どこに行ったらいいですか。

河口企画課長 「組織を探す」の中から、「企画課」の中に「総合計画」の欄がありまして、その中に第一次の見直しの分とかも入っていますが、その下には「会議の経過」とか入っております。

河野朋子委員長 そこから入ってちょっとよく分からなかったもので、分かりづらいついいうか。その辺が全然見えてこなかったなというのがあって聞こうと思っていたのですが。一応経過も見てみたのですが。

河口企画課長 組織を探すから・・・（発言する者あり）そのときに出てくるのが、各組織が出てくると思います。その中に、企画なので上のほうにあります。そこをクリックしていただいたら、総合計画についてという欄がありました。その中に、先ほど言いましたように第一次の分もありますけども、その下に会議の記録は載っております。

河野朋子委員長 会議の記録というのはもちろん理解できますけれども、今総合計画というのはある程度10年先、12年先のまちの将来をみんなで考えて、こういう議論をしていますよっていうのをもっとアピールしようと思ったら、もう探しても分かりにくいところじゃなくて、もっとそういうのをむしろ前面に出したほうがいいのではないかという意味も含めての質問だったのですけどね。ちょっと分かりにくいなと思って。その辺、少し考えてみてください。

笹木慶之委員 ちょっと流れをもう一度確認します。みらい会議あるいは若者みらい会議等についてのことは分かりましたのでそれは結構ですが、問

題はその後。出た意見は幹事会と策定本部で協議をされて取りまとめをされたのでしょうか。まずそれが1点。その策定本部と審議会との関わり方。審議会は諮問機関ですか。諮問していますね。ですから答申という形で返ってくるのですね。そこをもう少し説明してください。といいますのも、基本構想審議会の第1回目に、いきなり総合計画についてということから入っています。多分、答申をしてもらうための諮問をされたのだらうと思う。中身に入ってこう来たわけですが、だから皆さんの意見がどのような形で幹事会、本部会で調整されて、審議会に出されたのか。ある程度のボリュームが分かれば教えてください。

河口企画課長 基本的に、まずこのみらい会議、若者みらい会議の意見については、本部会議の中に提示をしております。そこでは、当然理念、都市像を出していき、そして検討していかないといけませんので、そのための市民の意見はこういう意見があったということを出しています。幹事会につきましては、基本計画のほうを重点的にしないと間に合わないということもありますので、現状について、一次の振り返りをしながら、今度基本計画をどのような体系で作っていくかも含めて検討させていただきました。基本構想審議会につきましては諮問機関でございまして、答申を頂くこととしております。ここにつきましても、基本構想の部分、第一次で言いますと序論の部分、基本構想という第2編がありますが、その部分と基本目標について御意見を頂くということにしておりますので、そこにはみらい会議、若者みらい会議の2つの御意見も、当然、提示をしながらこういった意見がございましたということで、そこを基にキーワードなりということでお話を伺ったところでございます。

笹木慶之委員 大体分かりました。その後のことについて、確認といえますかお聞きしますが、諮問をされたら当然答申が返ってきますよね。審議会ですから答申は最大限尊重しなくてはなりません。それをもってパブリックコメントにかける。その後、市としての方針が決まる、いわゆる決めようとする議案となるということですよ。ということで、一つ心配

なのはこの審議会の在り方です。ある程度、素案的なものを出されんと審議会というのは難しいのではないかと。素案というかしっかりとした資料を出されんと難しいのではないかとと思いますが、そこは大丈夫ですか。

河口企画課長 今現在も当然、審議会は進んでおりまして、もう最終のところに来ております。今までの審議会の中の経緯といたしましては、当然先ほど言いましたようなみらい会議、若者みらい会議の意見も御提示しております。例えば、基本理念についてもある程度そこを見計らったものをたたき台として事務局のほうからお見せしながら、それについての御意見を頂く。それと都市像についてもキャッチフレーズ的なものも含めてやりますけども、皆さんからの意見を聴くところといった文言が入ってきますということで、それを見ながらキーワードとしてまとめて、事務局で精査して御提示するというような繰り返しをしながら、まだ5回ですけどもやってきたところです。

笹木慶之委員 分かりました。

河崎平男委員 この第二次総合計画の素案というのは、議会のほうにはいつ頃配布されるのですか。

河野朋子委員長 議案の提出ということですよ、それは。そのスケジュール、先ほどありましたけれども、もう1回確認です。

河口企画課長 これは議案の提出、議案の審議になりますので、議会へ上程されるときに併せてお渡しすることになります。

河野朋子委員長 そのスケジュールがさっき言われた、あのスケジュールでいいのですよね。

河口企画課長 そうですね。始まりが正直言うと10月臨時会は、議会のほう

の新しい組織がありますので、その中と議会事務局とうちと協議しながら提出の時期も決めていきたいと思っております。

河野朋子委員長 当然、改選後ということになりますけども、はっきりは分からないような話ですけど、いいですか。議案の提出と素案の提出は同じということでもいいですよ。

大井淳一郎委員 僕が気になったのは、パブリックコメント実施予定が9月中旬から10月中旬になっておりますので、もし仮にパブリックコメントが9月中旬であれば改選前。何が言いたいかというと、大体今までのものはパブリックコメント実施前に素案が出されるのではないかと。河崎さんが言いたいのは多分そこだと思います。全協で素案というかパブリックコメントに9月中旬にかけると、その時期に出すのではないかとということで聞いたと思うのですが。そこは確認したいと思います。

河野朋子委員長 全協での説明があるかということですね。

河川企画課長 すいません。パブリックコメントにかけの前には、全協のほうに、こういった事をパブリックコメントでさせていただきますということで、その素案をそのままお出しすることは議案となり難しいので、概略的なものをお示しする程度になると思います。

河野朋子委員長 いいですかね。理解できましたかね、今の。ほかに。

岡山明委員 ちょっと確認させてもらいたい。諮問ってありますね、諮問、答申先。この諮問っていつ出されるという状況ですか。(発言する者あり)  
答申は当然審議会に出るのですが、その前に諮問っていう形を・・・(発言する者あり)28年の12月、第1回基本構想審議会、その中で諮問していると。じゃあ、そこで質問なのですけど。

河野朋子委員長 質問を変えますか。諮問は今の12月の時点でいいですよ。

岡山明委員 いやいや、それと絡んだちょっと・・・

河野朋子委員長 じゃあ、次の質問どうぞ。

岡山明委員 そういうことで、諮問はもう済んだという状況の中で、その後に第2回みらい会議とかが開催されていますよね。第1回が12月21日。第2回目の諮問の後にこういうみらい会議を開いていると。これ、こういう先ほどの話じゃないのですが、山陽小野田みらい会議、若者みらい会議と。その内容が、実際、答申に反映されているかどうかという疑問が発生したのですが。この・・・(発言する者あり)

河野朋子委員長 ちょっと整理してくださいね。諮問と答申と別ですから、どちらですか。

岡山明委員 審議会がもうスタートしているということは、もう諮問を出していると。その後にみらい会議のこういういろいろな会議が実施されておると。じゃあ、みらい会議の部分が審議会に反映されているかどうかという部分が気になるのですが。その辺の答えをちょっと頂けますか。

河野朋子委員長 審議会と市民会議との関係を説明してあげてください。

河口企画課長 これは、基本構想審議会につきましては諮問機関とありますので、市長が文書を出して、互選された会長さんに対して、この内容について御審議をいただきたいということで出していたのが、12月の21日に市長から出させていただきました。市長から手渡していただきました。若者みらい会議というのは、これは市民会議の一つでありますので、皆さんからの御意見を頂くということになりますので、これがその後になりました12月26日の第2回の若者みらい会議、それから1月の25

日にやりましたみらい会議ですけども、この辺の意見は当然、第2回の基本構想審議会がその後にもありますし、第3回もありますので、それに合わせながらその意見をこういう意見がありましたということで、出させていただきます。基本構想審議会とかみらい会議とかは市民会議ですので、本当にいろんな意見を頂くところ、それをまとめたものを基本構想審議会の中でも御検討いただきたいということで、その内容を出しておるところです。

岡山明委員　じゃあ、そういうことでみらい会議その部分に関しては、答申の中に反映されていると、そういう解釈でいいということですね。

河口企画課長　そういうことになります。そういうことで意見をお渡ししておりますので、それを検討していただいた上で意見を頂いております。

岡山明委員　じゃあ、そういう状況の中で、このみらい会議に16名指名されている状況の中で、参加人数が全部半分以下ですよ。その辺の分は、せめて3分の2じゃないんですけど、16名指名しているんですから、その辺は半分以上のような形で、意見をせめて調整する。その辺の努力を7名、6名とだんだん下がっている状況なもんですから、上も同じように最初22名から最終的に16名と。人数が下がっておるという意味で、そういう意見をちゃんと受ける意味では、ある程度人数を確保するようなことは、市として進められておりますか。

河野朋子委員長　参加者については。

村田企画課主査　まちづくり市民会議ですが、先ほど課長が説明しましたように、今回、満18歳から75歳未満の市民2,000人を無作為に抽出して「会議に参加しませんか」という文書を送付して、希望者から委員を決定しております。それが全部で21名から参加希望、約1%ですね、の方から参加希望がありました。ただ、これを夏に開催するということ

で、出てみたいけど体調が悪い方とか、時期的に仕事の問題から出席したいけどできないという方がいらっしゃって、このような結果になりましたが、第1回、第2回とかそれぞれの回ごとに会議資料をお送りしまして、御意見がある場合はくださいということもお伝えして、なるべく意見をもらうようにはしておりました。若者会議につきましては、市内の高校生と大学生につきまして募集を掛けて、本当にやりたい子だけ集まった形になりました。ですけど、大学生は理系の大学なのでとても忙しくて、なかなか時間が取れない。高校生も塾とか部活もあってなかなか日程が取れない。これが大体9、10、11、12月の4か月で日程調整したのですが、結局なかなか集まらなくて、半分参加という残念な結果にはなったのですが、これにつきましても、御意見等があったらくださいねということ連絡して、意見がある子につきましては、お手紙とかで頂いております。

河野朋子委員長 いいですかね、今の参加者の件について。ちょっと今、少しここで休憩を入れたいと思いますけど。ちょっとカメラの調子が悪いようなので、休憩入れていいですか。すいませんけど、休憩を入れさせてください。45分まで休憩させていただきます。

---

午前10時30分休憩

---

---

午前10時43分再開

---

河野朋子委員長 それでは、委員会を再開したいと思います。よろしく願います。引き続き質疑を。

岡山明委員 それでは私のほうからちょっとお聞きしますが、山陽小野田みらい会議、これは29名。小野田若者みらい会議が16名と。このグループ、会議が二つありますが、この会議で大体若者の意見が集約できるという会議になりますか。そういう執行部側としては、この二つの会議で

若者に関しては全体を掌握できたという形ですか。

河口企画課長 若者については、若者みらい会議のほうでということだと思います。あったので、こういう会議を開いたということです。みらい会議については年配の方が多かったということです。この16人で、全ての若者の意見が掌握できたかということ、そうではないと思いますが、ただ、今、若者がどういった意見を持っているかということは当然分かってくると思います。それと、もう一つは先ほどちょっと申し上げましたが、アンケート調査も実施しております。これは、無作為に出したもので、それから若者といいますか、中学2年生の考え方をうちのほうで集約しておりますので、この会議だけで応募してくださった方が公募で16名おられたということになりますので、全てとは考えておりませんがアンケート調査等も実施をしておりますので、若者の意見等々は集約できているものと考えております。

岡山明委員 ちょっと一つ確認させていただきますけど、この中堅職員8名。これは全て山陽小野田市の市在住の方ということでしょうか。いろいろ回ったときに、市外の方がいらっしゃると。そういう状況の中で、山陽小野田市に関わるような話の部分で当然、山陽小野田市在住の職員だと思いますが、その辺ちょっとお伺いしたい。

河口企画課長 そういう御意見もありますが、基本的には市の職員でありますので、市内外の職員です。外の職員もいます。ですから、ここで中堅職員を入れたというのは、当然、今回初めて2,000人から抽出した委員さんが来られているということで、分からないこともあるでしょうし、市の状況も分からないこともありますので、その辺もアドバイスしながら、市の職員ですので、山陽小野田市のことを考えているのは当たり前の話ですので、市の内外は考えておりません。

河野朋子委員長 どちらもいらっしゃるということでしたけど。

岡山明委員 答えは、市外の職員も中に入っておるという解釈でよろしいですね。

河口企画課長 はい、そのとおりです。

中島好人副委員長 基本的な考えなのですが、こういった計画というのは、前の計画に基づいて、ここで言えば第一次総合計画をベースにしながら今の状況をプラスアルファなりしていく考えがありますと。また新たに根本から第二次総合計画を市民の立場に立って、将来の山陽小野田市の在るべき姿を立てるのだと。どちらでしょうか。

河口企画課長 副委員長さんのお考え、二つあると思います。第二次総合計画につきましては、第一次総合計画を継承しつつ新たなものも入ってきます。なぜかという、先ほどちょっと申し上げましたが、皆さんの資料には第一次を振り返った課題カルテというものを配布しながら、こういうところに課題がありますよということも含めて、あれだけ厚い物ですのでなかなか難しいとは思いますがお渡ししながらしております。ですから、新たなものを第二次で全部なしにしてやるということではなく、当然継承しながらやっていくことを考えて策定をしておるところです。

中島好人副委員長 もちろん、それは何のために今までやったかというのは当たり前前の話なのですが、それにとらわれないというか、今なぜ言うかという、新しい市長の下で任期との関わりとか、市長への思いとかも、代表質問の中で総合計画の中に盛り込んでいくんだという話もありました。その点も含めると、何ていうか、未来展望が見えるというか、そういうのが大事だと思いますが、継承しますとやったら、何となく未来が暗いなという感じがしたので、その辺のところの捉え方です。どう考えておられるでしょうか。

川地総合政策部長 基本的には、まちづくりは持続的に続けていくものだろうと判断しておりますので、総合計画については基本的には継続と。ただやはり、時代の潮流によりまして新たなものというのは当然出てまいります。まずは、第一次の検証を今回やって、それを生かすこと。それとは別に、近年の国全体の時代の潮流、それから本市を取り巻く時代の潮流、この辺も調べまして新しいものも考えていかなければならない。更には、市長の思いも入れていかなければならない。その辺を総合的に含めまして、基本は第一次を継続していきますけども、新たなものについても当然入れていくと。そのような形で現在作っている状況です。

中島好人副委員長 山陽小野田市の将来のスローガンが市民一体となってそれに向かって一致できるという、非常に総合計画の前には大事だと思っ  
ているのですが、その辺の考えはどのように考えておられるでしょうか。

河口企画課長 スローガンというのは大切だと。市民と行政が一つになってその方向に向かっていくというのは大事なことだと思いますので、将来都市像というのを設定しますが、その中ではこういったことを中心に市民の方に簡単に受け入れていただけるようなことも含めて検討し進めておりますので、具体的にはまだ言うておりませんが、以前とは違う形で取り組もうと考えています。

中島好人副委員長 一つ例ですけども、私どもの会派で島根県の邑南町へ視察に行った際に、庁舎の前に子育て日本一というモニュメントが建っていました。それに基づいていろんな施策が講じられて、ただ単に子供に集中じゃなくて、流れとして結果的にそこに行くような、一本そこに通っていると。建設にしても、市営住宅にしても。その辺が進んでいたのを思い出しますけども、そういうものを是非検討してほしいなど。一例ですけど。

河野朋子委員長 意見ということで。

大井淳一郎委員 副委員長のほうから第一次総合計画の検証について出ました。

10月11日に課題カルテが完成して、第1回幹事会等で検証も含めて、基本構想審議会の第2回でそのカルテが出されているのですが、実際に現物を見ていないので申し訳ありませんが、このカルテの概略ですね、こういったところに問題があったと、第1回総合計画の達成状況とかも書かれていると思いますが、こういったところに課題があると考えておられますか。

河野朋子委員長 そのカルテ自体は公表していないですね。その辺も含めて。

河口企画課長 カルテについては、分量が多いのでホームページには載せることができなかったので。公開という形は、市民の方に審議会でお出しはしています。カルテにつきましては、一次の事業についても指標の目標を立てておりまして、その辺が平成29年度どういうふうな達成ができているかということを判定することになります。今の時点ですと29年は昨年度の状態になりますので、28年度と比較した中でまだまだ達成していないという判定を、指標を見ながらA、B、C、Dと判定をしています。これはお渡ししたときに御説明しないといけないかなと思っておりますが、そういった形で判定をしながら、その施策については十分ではないということですので、具体的にといいますと多くありますので、十分なことは言えませんが、そういう判定をしながら評価をし、今後の取組にしていくよう考えております。

河野朋子委員長 このカルテについては、今後、議会に対して配布とかを考えていらっしゃるのですか。

河口企画課長 これは、当然、審議の中で一次の振り返りというのは大事だと思っておりますので、お渡しすることを考えております。

大井淳一郎委員 副委員長も言われましたが、今回の特徴は、藤田市長の思いが最初から入っているわけではなくて、改選があったのが平成29年の4月ですので、基本構想審議会の第3回から第4回ですね。この間に、藤田市長が誕生したということになっていきますので、この間に市長の思いが入ってきて、第4回の基本構想の序論案とかになるとと思いますが、その辺はたしかでしょうか。市長の思いがどのような形で入ったのか、話せる範囲で構いません。

川地総合政策部長 先ほども言いましたけど、第一次の計画を踏襲していますけども、基本的に第二次については行政の継続性をやっていますけども、藤田市長も行政の継続性は大事だということをおっしゃっていますので、藤田カラーというのはある程度入っております。更に、市長の思いというのは、先ほど邑南町の話もありましたけども、山陽小野田市をもっと全国的に売り出していくべきだという思いもありますので、その辺も込みで計画を作ろうと考えています。

大井淳一郎委員 これ以上は事前審査のようですが、第一次総合計画では第何章という形で、にぎわいと活力にみちたとか書かれていますけども、基本的にはこういう章立てという形になるのか、それとも戦略プランという形で藤田カラーを押し出している感じでしょうか。答えられる範囲で教えてください。

河口企画課長 先ほど、1番最初に説明させていただいたのですが、分かりやすいものを作っていきたいということで、第一次については初めて作ったものもありますので、すごく込み入った事業も多くあったりするので、今回につきましては、もう少し簡略化していこうということで、分かりやすいものを作っていきたいというのがありまして、1章、2章という章立ての形にしていますが、それを分野ごとに分けていこうと考えています。それぞれ第一次も第二次も分野はありますが、いろんなことが混ざった分野になっていましたので、同じような分野で分かりやすくして

いきたいということがまず一つです。後は、重点プロジェクトという形で、どういったものを重点にして当てていくのか。ここに市長のカラーも出てくるのではと思って策定しているところです。

河野朋子委員長 この総合計画を市長の任期に合わせて12年に変えられたということですが、結局今後の流れとしたら前期、中期、後期と三つに分けられますよね、4、4、4で。今の市長がずっと12年間継続してされるのであれば整合性があるのですが、例えば4年で替わられた場合には中期を控えて前期の途中で替わるというような形となりますと、中期の見直しが今後、想定がどうか分かりませんが、理想とすれば12年間市長としたら総合計画と整合性を持って、最終的なまちづくりの在るべき姿を目指して取り組んでいただきというのがありますけど、例えばそういった4年で替わられた場合には、中期を前にして市長が替わられるということも想定されますよね。そうした場合、中期での見直しということも今後の12年の総合計画の中にある程度組み込んでというか想定しているのかという質問ですが、どうですか。

河川企画課長 今回の御質問ですが、前期の基本計画が33年までの計画で市長選が4年間で32年にありますので、見直しと言いますか新たな中期の計画を立てる上では、その1年間を使ってその辺の協議をしていきますので、もし市長替われば当然そこで変わりますので、意見を頂きながら変えていく。ただ、基本構想につきましては12年間ありますので、市長と協議しながら変えないといけない部分があれば変えていくと。基本計画については細かいところですので、市長の色が出てくるようになるのかなと考えております。そういうような形で、必ず前期、中期、後期については、1年前では市長が替わった後に新しい市長と協議をして新たな計画を作るというサイクルになりますので、御理解いただければと思います。

河野朋子委員長 そういった意味で市長の任期と総合計画が、今まではどちら

かといえば形だけがあつてみたいでしたが、実質的に一致してそれをある程度、市長も大事にしてやっていく形がこの12年にしたことによって少し改善できたかなと思っています。

大井淳一郎委員 第二次総合計画が12年ということで、市長任期に合わせてということも委員長が言われたように改善点なのですが、もう一つ改善すべき点がありまして、総合計画といわゆるほかの計画、マスタープラン等の整合性です。詳細については全て掌握しているわけではありませんが、総合計画の策定と近い形でそれに沿った、例えば都市計画マスタープランも近々作られますが、それも含めて第二次総合計画に沿った計画が近い時期にどんどんできていかななくてはいけないと思っています。何が言いたいかという、例えば5年、10年でほかの計画、マスタープラン等がありますが、第一次総合計画に沿ったものを引きずっているようではいけないということを思いますが、その辺の他の計画等との整合性を、今後どのように図っていくのかお答えください。

河口企画課長 今後、第一次が終わりまして第二次になると、先ほど言われました都市計画マスタープラン等の策定があります。継続する計画につきましても第一次総合計画に基づいてという形になりますので、今お聞きしている中では相談もありますので、皆さん総合計画を策定した翌年に策定する、1年ずらす形で基本計画に基づき、整合性を取りながらやっていくということで、相談があったところにはお話はしています。

大井淳一郎委員 確認ですが、例えば5年とか10年で大体組んでいると思いますが、そういったものに限らず途中で打ち切る形で総合計画の翌年に沿ったものを続いていくという形でよろしいでしょうか。

河口企画課長 第一次総合計画にのっとなって、同じ年数で計画を立てておられるところが多いと思います。今回、総合計画が12年ということですので、計画を12年に延ばすというところもあります。ですから、途中で

あるのは、当然、総合計画を見直す中で前もってそこをカットしてということにはなっていないのかなど。そこは確認できていませんが、例えば同じように28年とか29年で終わる分については、それを延長して30年までという計画を延長しているところがあります。

中島好人副委員長 冒頭、いろいろ会議の情報発信ではホームページから組織という話ですが、そういういろんな情報発信の中から、先ほどの話もありましたが広く市民の意見を聴いてそれに基づいて計画していくというならば、そういう情報からネットで発信して御意見を聴くという方法も考えられると思いますが、そういう方策を取られるおつもりでしょうか。

河口企画課長 ホームページが見にくかったというお話もありましたが、ホームページには見られた方の御意見も頂きますと書いております。それもありますし、最終的にはパブリックコメントだと思っていますので、しっかりこれを受け止めながらしていくということになると思います。

大井淳一郎委員 中島副委員長が言われるように、市民の意見をどうやって吸い上げていくかということは、もちろん策定段階においても様々な形でされておられますが、策定後にいかに市民に説明をしていくか、発信をしていくかということが大事だと思います。パブリックコメントは確かに市民の意見を聴く機会は設けておりますが、御承知のように特定の人だけがざっとやるぐらいで、余り多くの人の意見を取り上げられないという嫌いがあります。これはなかなか難しいのかもしれませんが、総合計画は議会を通った後ですね、市民への説明会等を開いていく考えがあるのかお答えください。

河野朋子委員長 策定してできた後の話ですかね、説明会を今はどのように考えているか。

河口企画課長 市民説明会というのは考えておりません。ホームページ、広報

に掲載する中で、皆さんのほうに広めていきたいと思ひます。

大井淳一朗委員 現段階ではそうでしょうけど、白井市政、評価すべきところは評価していますが、その中で市民の前に常に出て行って、時にはいろんな厳しい意見もありましたが、そうやって市民の前に立つという姿勢がありました。そういうところは藤田市政も見習っていただきたい。現段階でやりますとは言えないと思ひますが、そういったことを極力されて、藤田カラーを前面に押し出していただきたいと思ひますが、意見としてお願いしたいと思ひます。

中島好人副委員長 更に、色付けをと思ひます。議会としても市民からいろいろな要望とか懇談とかそういう問題について、担当委員会と懇談をしたという要請には応えながら来ていますので、総合計画にみんなの意見を取り入れてせつかく策定したものですから、これを生きたものにしていくという面では、そういう要望なり積極的に説明して、是非活用してほしいと思ひます。

岡山明委員 この8月の第6回の基本構想審議会が最終ということで答申が出されると。それからパブリックコメントに入っていくという流れでよろしいですか。

河野朋子委員長 確認ですが、それでよろしいですか。

河口企画課長 予定ですが、8月22日に開催する予定としていますが、ここで答申等の中身を検討していただいて、後日、答申をしていただくと。その後パブリックコメントということになります。

岡山明委員 そういう形でスケジュール表にのっとしてやると。確認ですが、パブリックコメントに入っていくところで、市民の方々に今回の第二次総合計画が新たにスタートするという情報発信が何かあるのかなと。先

ほどインターネットの情報を聞いたら、企画まで打ち込まないと出てこない。そういう状況の中で、今回新しく総合計画が10年ぶりに整うということで、市民の皆様が置き去りにされている、パブリックコメントも出せる人は出す、出さない人は全く分からないと。市民に対して、総合計画が実際に10年ぶりに新しく更新されることを知らしめるというか伝達する形を取られていますか。

河口企画課長 今回策定するに当たりましては、ホームページと広報にも策定をいたしますということ、併せて募集のこともあります。周知をしました。それ以降は、募集以外はありません。ですから、広報でパブリックコメントの案内をするときも、同じような形で広報に掲載する中で御意見を頂くことになろうかと思えます。

河野朋子委員長 さっきも少し触れましたが、ホームページでもう少しアピールし、今策定中でこういった意見が出ていますなどを誰でも見るができるような仕組みに変えていただきたいということをさっき言ったところなので、改善していただきたいということをお願いします。

笹木慶之委員 パブリックコメントは答申の後にされるのですか。答申の前ではないですか。

河口企画課長 答申の後にします。

笹木慶之委員 答申の後ですか。第一次のときは答申が後です。パブリックコメントを先にやっています。そこはいいのかなと思って。

河口企画課長 一次のときはパブリックコメントの後に答申を頂いているという状況ですが、今回につきましては答申を先に頂いた中で、それを基に変えるべきところは変える、これは検討させてもらうということはあると思えます。それをもって、パブリックコメントをさせていただこうと

思っています。

笹木慶之委員 これは考え方の問題ですが、パブリックコメントを取るというのは、実は一次のとき奇異に感じましたが、いわゆる諮問機関がパブリックコメントを求めることというのは通常ないですよ。いわゆる執行部が案を一つの方針として決めるときに、答申を頂いたものについて附帯的な意見を取るためにするというのがパブリックコメントだと思います。ということで、今回の方法はそれでいいと思います。意見です。

河野朋子委員長 今回のことについて、皆さん特に違和感がなかったということはそれで良かったということなのでしょうけど。前回はそうだったということを今改めて・・・（「確認をね」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。確認をもう1点ですけど、まちづくり市民会議という言葉が久しぶりに聞いたような気がします、これ自体が白井市長になったときに市民参画のまちづくりという意味で、そういった仕組みができたと記憶していますが、これ自体が白井市長の任期中に立てられた組織だと思いますが、今後の考え方としてまちづくり市民会議が藤田市長になりましてどのような扱いとなるのか、ちょっとこれと外れるのかもしれませんが、まだ存続するのかという辺りをお答えできますか。

古川副市長 今のまちづくり市民会議など、いろいろ市の情報を発信して、どのようにしていくのかという。これは6月の一般質問にも出たように記憶しております。基本的に、まちづくり市民会議という形のものには行わない。しかしながら、先ほど副委員長も、いみじくも私どものほうに意見を頂きましたが、市民のグループとか団体がこれこれについていろいろ市のことを説明してくれということがございましたら、市政説明会という形で市長が行く、副市長が行く、担当の部長が行く、それは中身なりバリエーションによって異なるとは思いますが、丁寧に市政説明会にに応じていくという仕組みはこれからも作っていくつもりです。

河野朋子委員長 先ほど大井委員も言われましたが、白井市政のいいところは引き継いでいていただきたいというところは、市民参画とか市民の声、市民に情報をどんどん出していくというところは、是非後退しないように続けてやってほしいし、まちづくり市民会議という言葉とか仕組みにも問題がなかったとは言えないと思います。いろいろ私たちも指摘しましたように、公募についての。そういったところは改善しながらもそこを大事にしていくという姿勢は、是非とも続けていていただきたい。意見としてお願いします。ほかに。大体、質問としては。この委員会は、今回というか改選後でいろいろ変わりますし、どういった形になるか分かりませんが、現在の委員会として総合計画がどのように策定されたかということについて、きちんと調査すべきということで今回させていただきましたし、丁寧にも説明していただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。以上で、委員会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午前11時18分閉会

---

平成29年（2017年）8月9日

総務文教常任委員長 河野朋子